資料１

枚方市自立支援協議会の組織に関する見直し案について

１．趣旨

２０２６年１月２９日開催の全体会における委員提案、意見等を踏まえ、協議のさらなる活性化や円滑な運営を促進するため、組織について一部見直しを行う。

２．見直しの内容

（１）全体会の回数増

本協議会の実質的な協議の場が全体会であることを踏まえ、協議の機会を拡大するため、開催回数を現在の年１回から年２～３回程度とする。

（２）幹事会の廃止

協議会所掌事項の協議は全体会で、特定課題の協議は専門部会で行うことから、幹事会を廃止する。なお、幹事会の所管事項であった専門部会の構成等の決定は、全体会の所管事項とする。

（３）事務局会議の新設

協議会の円滑な運営を促進するため、基幹相談支援センター（３事業者）と市で構成する会議として新設し、事務局機能の強化を図るとともに、協議会の所掌事項の調整を行う。

３．協議内容の情報発信

全体会・専門部会については、例えば議事概要や会報を作成するなど、何らかの手段を会議体で選択し、協議内容の情報発信を図ることとし、その具体的な内容については事務局会議及び専門部会で協議の上、全体会にて報告を行う。